

11月は「仕事と生活の調和推進月間」です!

滋賀県では、事業者、労働者、NPO、行政など関係者が一体となって仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進に取り組むため、「仕事と生活の調和推進会議」を設置し、職場や地域での実践、社会的気運の醸成等に取り組んでおり、11月を「仕事と生活の調和推進月間」と定め、県民一人ひとりがライフスタイルや職場環境を見直すことにつながる広報・啓発活動を集中的に実施しています。



仕事、家庭生活、健康・休養、地域生活、勉強・自己啓発、趣味・余暇など人生にとって大切にしている様々なことが希望するバランスで生活の中で展開できるよう、皆さんも自らのワーク・ライフ・バランスのあり方を考えてみませんか。



イラスト タカノ キョウコ

【仕事と生活の調和推進会議しが 構成団体】
 滋賀県商工会議所連合会／滋賀県商工会連合会／滋賀県中小企業団体中央会／滋賀県経済同友会／一般社団法人滋賀県経済産業協会／公益社団法人びわこビジネスマンズビューロー／日本労働組合総連合会滋賀県連合会／滋賀県社会保険労務士会／滋賀子育てネットワーク／有限会社でじまわワークス／特定非営利活動法人しみんふくし滋賀／生活協同組合コープしが／滋賀県市長会／滋賀県町村会／滋賀労働局／滋賀県

11月は「過重労働解消キャンペーン」期間です。

あなたは1日の中でどれくらい仕事をしていますか？
効率の良い仕事をする環境はありますか？
健康なからだ、適切な労働時間、健全な労働環境
この機会に一度、見直してみませんか？

専用WEBサイト

過重労働解消キャンペーン 検索

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

おうみ少年少女合唱団 第25回定期演奏会 スパークリング・クリスマス

と き：2016年12月18日（日）
13：30開演
と ころ：大津市民会館大ホール

おうみ少年少女合唱団は、「子どもたちが歌う力を養う中から、自らを表現し社会で行動する能力を高める」ことを目標に、「滋賀の地から全国に向けて新しい子ども文化を発信する」ことを目指して連合滋賀が1990年に設立しました。

発足以来在籍した団員の数も200名を超え、合唱団を巣立った子どもたちの中には専門家への志を抱いて努力を重ね、音楽の指導者として活躍をしている者や演奏家としての活動を広げている者もいます。

春休みには特別擁護老人ホームへの訪問演奏や、サマーコンサート、10月には定期演奏会に向けての集中練習などを行いながら、毎週土曜日に練習をしています。

この定期演奏会は子どもたちの練習の集大成です。
ぜひ、ご家族・お友達をお誘いあわせのうえ、ご来場ください。
お問い合わせ、お申込みは連合滋賀まで。



連合滋賀

日本労働組合総連合会滋賀県連合会

2016年11月8日
連合滋賀 第271号
大津市松本2丁目10-6
電話077-523-0500
発行・山田 清
編集・竹内 真也
(定価 1部6円)
印刷 ヌメディア株式会社

働く者・生活者の立場から県行政と活発な意見交換 2017年度「政策・制度要求と提言」

雇用の安定と地域経済の活性化などの労働政策や、福祉・環境・教育など、11課題47項目にまとめた連合滋賀2017年度「政策・制度要求と提言」を用いて、10月17日（月）から10月20日（木）の4日間にわたり、滋賀県の各部局（9部局）と協議を行いました。

協議にあたっては、連合滋賀政策委員会においてピックアップした重点協議項目に対する県からの文書回答に基づき、それぞれの部局の担当課から詳細な説明を受けた後、意見交換を行いました。連合滋賀の政策委員・執行委員を中心に、滋賀県との活発な意見交換が行われ、充実した4日間となりました。この部局協議を受け、滋賀県知事および部局長と連合滋賀役員との総括協議が11月16日（水）に行われる予定です。



部局協議の様子（場所：滋賀県大津合同庁舎）

滋賀県特定（産業別）最賃が改定されます

特定（産業別）最低賃金 (2016年12月30日発効)

産 業 区 分	改定後の最低賃金 (時間額)
新繊維工業	789円
窯業・土石製品製造業	874円
一般機械器具製造業	875円
精密電気器具製造業	859円
自動車・同付属品製造業	880円
各種商品小売業	803円
鉄鋼業 ※	(775円)

※鉄鋼業：滋賀県最低賃金が788円となり、鉄鋼業としての産別最賃775円を超えたため、最低賃金が適応。

滋賀県特定（産業別）最低賃金が左表のとおり改定され、12月30日から発効します。

最低賃金は、賃金の最低額を保障することによって、労働条件の改善を図り、もって、労働者の生活の安定、労働力の質的向上および事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与することであり、特定（産業別）最低賃金制度は労使交渉を補完・代替する機能を有し、基幹的労働者の最低賃率を形成することによって、事業の公正な競争の確保に寄与しています。

2009年12月から開始された政労使による「雇用戦略対話」では、2020年までの具体的な目標のひとつに「最低賃金については景気状況に配慮しつつ、全国平均1,000円をめざす」ことが確認されています。

これらの背景がある中で、滋賀地方最低賃金審議会の各専門部会では、いずれも4回の審議が行われました。

労働側が各産別毎の賃金実態をふまえた上で、県内の景況感が決して悪いとは言えないことや、近隣府県との格差是正による労働力の確保などを訴えたのに対し、使用者側は「景気低迷から脱せず」先行きも不透明など厳しい回答を主張し、労使の水準には大きな隔たりのある中でギリギリの交渉が行われ、左表のとおり結審しました。

連合は労働者全体の労働条件底上げのために更なる引き上げに向けた取り組み、さらには違法行為の是正に向け活動を行っていきます。

2016年度3期生修了 淡海リーダーセミナー

次世代リーダーの人材育成を目指し開講している淡海リーダーセミナーが、10月29日(土)の講座をもって今年度の全てのカリキュラムを修了しました。

最終講座では、中央大学法学部教授の宮本太郎さんにお越しいただき、『困窮と孤立をうまいまづくり「安心社会」のビジョンをどう活かすか?』と題して講義をしていただきました。

講義後は、各グループ対抗政策構想プレゼンテーションとして、「困難を抱えた若者の就労支援のために労働組合は何かできるか」「地域で結婚、子育て、居住を支えるために、労働組合が取り組むべき課題」のふたつのテーマでディスカッションを行いました。それぞれの発表後には、別グループのプレゼンに質問・批評などをぶつけるというスタイルで行い、質問・批評の場面では少し突っ込んだ意見も出て、非常に活気のある意見交換ができました。

今年度の淡海リーダーセミナーは修了しましたが、このセミナーを通じて親交をもった3期生メンバー間の繋がりをこれからも大切にしてもらえればと考えています。

今年度のセミナーでは、2期生のメンバーが、1つの講座を企画運営するという取り組みを取り入れ、その講座で



淡海リーダーセミナー修了を迎えた3期生たち



講義を行う宮本太郎教授



発表を行う受講生

は、1期生であり現草津市議会議員の土肥浩資さんに講師をしていただいたことから、1期生、2期生、3期生が繋がるセミナーとなりました。この流れを今後も継承し、セミナーの卒業生が活躍できる環境を創っていきたく思いますし、それぞれの組織の中でも大いに成果を上げていってもらうことを期待します。

退職者連合近畿ブロック協議会秋のハイキングin滋賀

八幡堀・近江商人の街あるき

～見てよし・食べてよし・歩いてよし～

総勢1324名が滋賀県近江八幡市の秋を堪能!

退職者の健康維持・増進と近畿の仲間との交流を深めることを目的に、毎年、退職者連合近畿ブロック協議会では「秋のハイキング」を開催しています。今年は10月26日(水)に滋賀県近江八幡市を会場として総勢1324名(内80歳以上183名)の参加のもと開催されました。

今年は滋賀県が担当県ということもあり、滋賀退職者連合からも298名(内80歳以上21名)と、例年の4倍にもおよぶ会員の皆さまに参加いただきました。

ハイキングの出発式では、開会の挨拶を滋賀退職者連合の増田勝治会長が務め、来賓に連合滋賀から山田清会長、スポンサーとして協賛いただいている近畿労働金庫ならびに全労済からそれぞれ岩崎芳久部長と西村典夫本部長、さらに行政を代表して三日月大造滋賀県知事にお越しいただきました。

出発式を終えた後は参加者各々が昔の街並みを残す情緒あふれる風景を堪能しながら「八幡堀」周辺を散策し、思い思いの時間を過ごし交流を深めました。

今回のハイキングでは誘導スタッフとして滋賀退職者連合の各現役組織の組合員の皆さまに協力をいただきました。

関係者、参加者の皆さまのご協力・ご支援で無事にハイキングを成功裏に終えることができましたこと、厚く感謝申し上げます。



ハイキング出発式の様子(八幡商業高校第2グラウンド)



滋賀退職者連合 増田勝治 会長



退職者連合 近畿ブロック協議会 有元章博 代表理事



連合滋賀 山田清 会長



滋賀県 三日月大造知事



全労済滋賀県本部 西村典夫 本部長



近畿労働金庫 滋賀県統括本部 岩崎芳久 部長

< 6月男女平等月間の取り組み >

2016 標語・川柳入賞作品決定!

最優秀作品 帰宅時間

決めて持とうよ 家族の時間

電機連合 パナソニックアプライアンス労組草津地区支部 村田 将司さん

6月の男女平等月間を皮切りに組合員の皆さんから男女平等参画にかかる「標語・川柳」を募集しました。

今年は90点の応募をいただき、男女平等推進委員会、女性委員会、青年委員会での審査の結果、最優秀賞、優秀賞が決定しました。ご応募いただきました皆様ありがとうございました。

男女平等推進委員会では、『男性も女性もいきいきと働き続けることができる社会・職場環境』を目指して取り組みを推進していきます。

3点以外にも多くの良い作品がありましたので、今後この機関紙等でもご紹介していきます。



優秀作品 (2点)

認め合おう 意見も気持ちも 認識も
電力総連 関西電力労組滋賀電力所支部 秋田 一夫さん

家事分担 女性参画 (三角) 家丸く
日教組 滋賀県教職員組合 渡辺 大平さん

部落解放・人権確立をめざす 第41回滋賀県青年集会

部落解放・人権確立をめざす第41回滋賀県青年集会が10月15日土曜日、解放県民センター「光荘」において約140名が集まり開催され、連合滋賀からは青年委員会を中心に11名が参加しました。

今年は、連合滋賀青年委員会塩澤良之事務局長が実行委員長を務め「知ろう!広めよう!つながろう!明るい未来を築くため」のテーマで、人権をキーワードに交流し、仲間のいぶきを感じ、自らの生き方を学び合うことを目的とし、青年たちが集まりました。記念講演では大湾昇さんにお越しいただき、向き合うことの大切さや人権・同和教育の大切さを語っていただきました。

講演後はグループディスカッションも行われ、参加者それぞれが差別に対する自分の意識を確認し、今後の社会生活の中で活かしていくことの大切さを学びました。



主催者代表挨拶をする塩澤良之の実行委員長 (場所: 解放県民センター「光荘」)

大きなヒノキを育てよう! 森林保全ボランティアを実施

滋賀県の面積の半分を占める森林、その広大な森林保全には多くの人の手が必要となります。連合滋賀青年委員会では、豊かな自然を守るために少しでもお役に立てればと「森林保全ボランティア」の取り組みを進めています。

昨年同様、「滋賀森林管理署」のご協力のもと、秋晴れとなった10月29日土曜日に14名が参加し大津市牧町の国有林の除伐・下草刈を行いました。

作業に入る前に滋賀県の森林・国有林の説明や作業説明などを受けた後、昨年と同様の場所で作業を行いました。まずは、木々までの道をつくる足元の草刈り作業を行った後、除伐作業を行いました。

斜面での作業が多く足場の悪い中ではありましたが、皆黙々と作業を行い、木々を取りまく環境は改善され、光が多く差し込むようになりました。マイナスイオンたっぷりの中、達成感・充実感のある一日となりました。



作業を終え、達成感・充実感でいっぱい参加者 (場所: 大津市牧町国有林)